

鎌倉市教育委員会 令和6年4月定例会会議録

○日時 令和6年(2024年)4月17日(水)
9時30分開会 11時00分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について

イ 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの期間延長について

ウ 令和6年度(2024年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について

エ 令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター実施事業報告について

オ 令和6年度(2024年度)鎌倉市教育センター事業計画について

カ 行事予定

(令和6年(2024年)4月17日～令和6年(2024年)5月31日)

日程2 議案第1号

教育長の営利企業等への従事について

日程3 議案第2号

令和6年度(2024年度)教育文化財部工事年間計画について

日程4 議案第3号

令和7年度(2025年度)使用教科用図書の採択方針について

日程5 議案第4号

鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

日程6 議案第5号

鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

日程 7 議案第 6 号

鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 4 月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は下平委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程の 5、議案第 4 号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」は、人事案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

(異議なし)

高橋教育長

異議なしと認め、日程の 5、議案第 4 号については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

高橋教育長

子どもたちだけでなく、大人の卒業式ということで年度末に離任、退職する方への辞令交付式が行われた。また、大人の入学式ということで新たな方々を教育委員会へ迎えた。学校の人事も異動があり、教育委員会も新たなメンバーで令和 6 年度（2024 年度）を進んでいきたい。

私は第二小学校の卒業式に出席したが、第二小学校の校歌はすごく良い歌詞だと思った。学ぶことによって、自分たちで幸せを掴み取っていく様子が表れていた。今年度は教育委員とは教育大綱とかまくら教育グランドデザインについての議論を加速させていく年になると思っている。来年度の 4 月からそれを実行できるように、具体的な施策を考えていく。これまで議論してきたキーワードとして「炭火」がある。生涯にわたって学びながら、子ども自身が幸せを勝ち取っていく、そして心にずっと学びの火を灯し続けてほしいという思いがある。そこでかまくら教育グランドデザインに沿った施策・手立てを一緒に考え、実行していきたい。

具体的に二つほど触れると、本日も議題に挙がっている指導の重点では、学習者中心の学びを掲げている。これも重要なキーワードになってくるものだと思っている。学習者中心の学びを実現していく上での教育委員会のあり方は伴走者として、学校に寄り添いながら助け支え励ますような存在でありたいと思っている。それを実現できるような施策を今年度は特に重視していきたい。

もう一つは、不登校・いじめ・不祥事にあっても、早期対応あるいは未然防止という観点が大事だと思っている。我々はその課題解決の中で、氷山の下側にある根っこの部分に対して教育委員会として十分

にコミットしていくことや、早期の段階から学校を支えていくことを今年度は新たなメンバーと一緒に力を入れていきたいと思っている。また教育委員にも指導願いたい。

林委員

3月28日に第3回鎌倉市青少年問題協議会が開催されたので報告する。この協議会で青少年会館のリニューアルについて、何回か協議をした。「青少年」とついている割には、若い方たちが青少年会館を活用できていない実状があるとのことで、どのようにしたら活用できるのか議論をした。今まで使っていた方たちとの兼ね合いを大事にしながら、リニューアルということで、今回提案されたバスケットボールコート等を設置する計画が進んでいる。それから青少年会館の中も若者が使えるように Wi-Fi の設備、楽器の練習や働くことができる場の設置を考えていると報告があった。そして11月10日にリニューアルのイベントを開いて地域の方に来てもらい周知したいという話があった。また、バスケットボールコート等を整備するための費用を集める試みも始めたとのことである。若い職員が一生懸命計画をしているのでそれを応援しつつ、今まで使っていた方たちも地域の方々も認めるような形がないかということで検討している。

(2) 部長報告

教育文化財部長

4月23日に市議会臨時会を予定している。後ほど今年度の工事年間計画について教育文化財部次長兼学校施設課長から説明があるが、学校の施設がかなり老朽化していることを課題と思っており、早期に補正予算を組んで、各整備に尽力していきたいと考えている。また詳細が決まったら報告する。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について

高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項ア「鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

議案集1ページから2ページを参照願いたい。令和6年（2024年）4月1日付けの人事異動について鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項に基づき、4月1日付けで専決処分を行ったため、同規則第5条の規定により報告するものである。人事異動の内容については、議案集2ページに記載の通りである。

学校施設課では、学校整備計画の策定にあたり、技術的な支援を行ってもらうため、1級建築士として

の知見を有する公的不動産活用課職員を兼務として配置してきた。このたび令和5年度末(2023年度末)で学校整備計画が策定されたことに伴い、市長部局との協議により、令和6年(2024年)4月1日付で兼務を解除するものである。係長職以上の人事異動について、令和6年(2024年)3月21日開催の教育委員会臨時会において議決を受けたところだが、本件は内示後に協議したため、教育委員会に提案する時間的余裕がなかったことから、専決処分とした。

(質問・意見)

特になし

(報告事項アは了承された)

イ 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの期間延長について

高橋教育長

次に、報告事項のイ「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの期間延長について」、報告を願いたい。

学務課担当課長

議案集は3ページから7ページ及び別紙資料「学校職場環境改善プランⅡ」を参照願いたい。教職員の職場環境改善を目的として、平成30年(2018年)2月に「学校職場環境改善プラン」を策定し、現在は、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)を期間とした「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」により、働きやすい職場づくりを目指し、目標達成に向けて取組内容の実施に努めてきた。このプランⅡが令和5年度(2023年度)をもって計画期間が終了となることから、教職員、学校訪問産業医及び市職員で構成する鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会において、プランⅡの取組を評価し、次期計画の策定について協議してきた。長時間勤務者の割合、年次休暇の取得状況は着実に改善している一方で、教職員に対して行ったアンケートでは、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」の問題が残った。

協議会委員からは、これまでの取組を継続実施したから、劇的に何かが改善されるわけではなく、時間を短縮するだとか会議を精選しようだとかに焦点を当てると苦しくなるばかりで、教職員のやりがいや働くモチベーションが上がってこないのではないかと、それでは子どもたちのためにならないのではないかと懸念した意見が挙がっている。

鎌倉市教育大綱の改訂を令和7年度(2025年度)に行うことを踏まえ、目指す教育の姿・方針と調和を図るため、職場環境改善に向けた新たなプランと計画始期を一致させ、学校と市教育委員会だけではなく、外の力も借りながら、子どもたちにとって必要なものは何か、そのための教育活動の充実や教職員のモチベーション向上の方策、組織としての学校運営の強化、そして教育委員会の支援など、一体に見た働き方改革の方針を反映させ、より実効的な取組みに繋げることができると考えた。

そこで、プランⅡの次期計画の策定については、4月からの策定をせず、現行プランⅡの計画期間を1年延長し、次年度はこれからの教職員が働くモチベーションを上げるための業務・環境改善を、教職

員と一緒に考えていく期間とする。今説明した内容については、参考イメージを作成したので、参照願いたい。なお、アンケートで特に要望があがっていた「ICT 支援員の設置」、「プール・ロスナイ清掃の委託」、「スクールロイヤーの設置」については、令和 6 年度（2024 年度）予算にて要求し、2 月市議会で可決された。今後も、教職員の負担軽減に繋がる事業を見直し、継続・拡充していく。このことについては、6 月市議会にて報告する予定である。

（質問・意見）

林委員

各学校を回ると教職員名簿や学校要覧をもらうが、左側に学級の記載があり、右側には多様な立場で学校を助ける教職員の名前の記載があって、学校には様々なサポーターが入っていることを実感している。現在スクールサポートスタッフを増員し、各学校に 1 名以上配置されていると思うが、具体的に一番多い業務はなにか。またそれらが満遍なく教職員のサポートになっているのか現状を把握しているか。把握していたら説明願いたい。

学務課担当課長

スクールサポートスタッフは、令和 5 年度（2023 年度）、県からの予算で年間 40 週で、週 19.5 時間が可能になり、年間 780 時間の割り当てがあった。令和 6 年度（2024 年度）については年間 52 週、週 22 時間、年間 1,144 時間になり時間数が増大した。教員が空き時間に行っていた印刷業務を主にスクールサポートスタッフが担っている。その分教員が、教材研究にかけられる時間が増えるようになり、各学校でスクールサポートスタッフを配置することで、大きなプラスになっている。

林委員

スクールサポートスタッフからの意見は集約するのか。

学務課担当課長

今のところスクールサポートスタッフからの意見を聞くことはしていないが、今後必要があれば実施し、業務の改善に努めていく。

林委員

スクーソーシャルワーカーの増員は必要だと思っていたので良かった。

教育センター所長

スクールソーシャルワーカーは令和 5 年度（2023 年度）までは、市費で 1 名、県費で 2 名いたが、令和 6 年度（2024 年度）に関しては、県費は 2 名から 1 名になったものの市費のスクールソーシャルワーカーを 3 名に増員し、4 名体制で行っている。市費のスクールソーシャルワーカーについては、市内を 4 地区に分け、それぞれ担当地区及び担当校を設けて、その区域の学校を回るという体制で進め始めた。

林委員

地区で担当校ができるのは良いと思う。継続的にその学校の子どもの様子を見られることや兄弟が入ってきたときに、担当があると保護者への対応の際に安心感がある。ぜひ継続してもらえればと思う。

下平委員

教育センター所長から話があったようにスクールソーシャルワーカーが増えることや、市議会で ICT 支援員やスクールロイヤー配置に係る予算が認められたことで、教員も大いに助けになる動きが始まりそうで良かった。資料にあるが、時間外勤務や年次休暇取得率は数字になりやすいのでわかりやすいが、モチベーションという問題は数値化できない問題で、人それぞれ働き方に対する想いも違いがあると思う。話し合いの中でその現場の教員の声が、何が大変で何が望みかを把握し、本来の自分が望んだ子どもに向き合う時間や、教育に力を注げる時間を確保できる体制を作ることは非常に大事だと思う。やはりモチベーションがあれば言うまでもなく、心身の疲労度も違ってきて、負担も違ってくる。意欲に燃えていれば少々労働が過酷であっても乗り越えられると思うので、そのあたり数値化だけでなく、現場の教員の声、様々な想いを聞きながら作っていくことが必要だと思う。教育大綱との連携を考えたことも良く、この1年間教員のため、子どもたちのためになる、多様な働きかけを工夫していきたいと思った。

長尾委員

私の認識では非コア業務を外してコア業務に集中するとモチベーションが上がり、長時間労働が緩和するという仮説であったが、今回の方法だとモチベーションが上がっていかないのではないかという報告であった。これは教育委員会としてどういうところが原因と考えているか伺いたい。

学務課担当課長

働き方改革に対する受け止め方が原因であると考える。本来であれば無駄を省いた中でモチベーションを上げていく方向だったが、教員の意識が時間を短縮する方向に行き過ぎたと思う。やりがいを持って仕事のモチベーションを上げていく意識を持ちながら、今後の働き方を考えていくという意識づけをすることで、今後の計画の策定に取り組んでいきたいという認識でいる。

長尾委員

時間を短縮していこうという意識だけが先行してしまったことによって、コア業務が何なのか、教員しかできない仕事は何なのか、それ以外をどうやって効率化していくか、標準化していくか、それを組織的にどうやってサポートしていくかという話し合いが少し欠けていたという認識でいて、そこについては今年度引き続き、その方向で議論を持っていくということで良いか。

学務課担当課長

その通りである。先ほど外部の力も借りていくと説明をしたが、先生の幸せ研究所やPwCの力も借りながら、教員がやりがいを持ってモチベーションを上げて子どもたちのために教育ができるように、今まで以上にそういう意識を持った中で働いていける環境作りを進めていきたい。

長尾委員

コンサルティング会社ということで、業務のBPRに早々に手がつけられると思うので、期待している。

高橋教育長

重要な指摘だと思う。学務課担当課長から説明があったように、次の教育大綱が来年4月から施行されるタイミングに合わせて仕組みを考えていきたいということで、今年度1年間は延長し、もう一度精査していきたいと思う。

委員の指摘の通り、やはり教員にしかやれない仕事に注力していくところは大事な視点で、逆に言うと、教員でなくてもできるところ、例えばプールの清掃は典型的なものだと思うが、そういったところはアウトソースしていくのが大事な視点だと思う。

あとはコンサルティング的な視点でいくとBPRなど、教員の仕事のビジネスプロセスを洗い出して、どこを置き換えることが可能なかの精査は大事だと思う。我々もそういった眼差しを持って、我々の予算事業にはなっていないが、コンサルティングの人たちと文部科学省の事業でやりたいと思う。

一方で学務課担当課長からも話がもあったが、教員の議論でいくつか指摘のあった部分については、私の捉え方だと、教員のコアの仕事は子どもたちとの関わりや指導していくところなので、そのほとんどがビジネスプロセスである。例えば、よく調査ものが多いと言われるが、調査に対する回答で1日でどれくらい時間かかっているかというところと1分であるという文部科学省の勤務実態調査結果がある。あくまでこれは全体に引き伸ばしていった結果だが、その1分を刻むように効率化したところで、働き方改革になったのかとなってしまう。いわゆる事務仕事を、爪で削るように削ったとしても変わらない部分がある。そうであれば、コアの部分、子どもたちの指導の部分をどう質を向上しながら、自ら学んでいくような子どもたちを育てていくか、そして教員が1から10まで全部教えるということではなく、どのように主体性や自発性とかを育みながら、個別最適で協働的な学びを実現していくかが根幹だと思う。働き方改革という文脈だけで考えるのではなく、学校の教員の仕事である教育の質の充実と、働き方改革とを一体的に考えていくことが大事であると思う。要は勤務時間を短縮するという主目的な働き方ということではなく、その教員が価値ある仕事、子どもたちを成長させることに注力したような働きがいの改革が視点として求められており、そうすることによって教育がより深いものになっていくということではないかと受け止めている。一方でコンサルティング的な視点も大事なので、それはそれで私の方でも十分に見ていきたいと思う。

林委員

今働き方改革といわれているが、以前校長をしていた頃は、働く意識はあまりなく、やりたいことを子どもに対してやっているというイメージでいた。先ほど話があった、令和6年度（2024年度）の新たな取組があれば、教員はもっと子どもたちのやりたいことや学びに注力できる。これは非常にありがたい。例えば、これは自分の話だが、自分が校長として決めたことが法律的に合っているのかどうか、後付けで教育委員会に聞くと、弁護士の所に行って聞いてみましょうと言って、そのときの次長と部長と一緒に横浜の弁護士のところまで行き、私の言ったことは法律的に間違っているかを聞いたことがある。そういう手間があったが、これからはもうスクールロイヤーがいるので、何かことを起こす前に法律的相談ができる。これは教職員にとっては、知見のないところなのでそういう方がいるのはありがたいことだ

と思う。

またICT支援員もそうである。昔は手書きでやっていた仕事や夜中までかかっていた仕事が、今はICTがあるので、授業中にその場でいろいろな子どもの意見が集約でき、そして次の時間にはすぐ見せることができる。これが働き方改革であると思う。時間を短縮するのはそういう意味での短縮だと思っていて、学務課担当課長が言っていたところに意識が向くと、あまり変わらないと思う。ICTを活用することによって教材研究や毎日の授業の時間を短縮させ、もっと子どもの活動時間が増えるとか、自分のやりたいことができる方向にもっていければと思う。

高橋教育長

国でも教職調整額の補正予算がまもなく出てくるが、要するに時間外勤務手当を出す方向に行くのか、それとも今のように教職員の上乗せ分を維持するのか大議論があり、どうも後者になりそうである。残業という概念がない公立の学校教員の場合は、この状況が制度上はまだ続く。だからといって、ずっと無尽蔵に無定量に働いてもらうという話は全くない。こういった働き方改革の努力をしながらも、林委員の指摘のように、ワーキングエクスペリエンス、教員の働くやりがい、満足度を高めていくことが本質であると思う。やって楽しくて子どもたちが育つような状況を生み出していきたいと思う。その中でどうしても KPI（重要業績評価指標）として勤務時間は当然大事なので、そこはそこで見ていく。

（報告事項イは了承された）

ウ 令和 6 年度（2024 年度）鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について

高橋教育長

次に、報告事項のウ「令和 6 年度（2024 年度）鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について」、報告を願いたい。

教育指導課長

令和 6 年度（2024 年度）鎌倉市学校教育指導の重点および主な事業について説明する。議案集 8 ページから 24 ページ及び別紙資料「令和 6 年度（2024 年度）鎌倉市学校教育指導の重点」を参照願いたい。

令和 6 年度（2024 年度）学校教育指導の重点は、3 月 13 日、教育委員会にて了承された通り、「学習者中心の教育活動の推進」、そしてサブテーマを、「全ての子どもたちがわくわくしながら学べる魅力的な学校教育に向けて」とする。続いて、令和 6 年度（2024 年度）の教育指導課の主な事業について説明する。議案集の 9 ページを参照願いたい。

令和 6 年度（2024 年度）も前年度からの変更点を引き継ぎながら、新しい時代を生きる児童生徒の豊かな学びに繋がる教育活動の推進と実現に向けて、学校と協力しながら取り組んでいきたいと考えている。

最後に、令和 6 年度（2024 年度）学校関係年間計画一覧を添付している。

(質問・意見)

林委員

鎌倉版コミュニティスクールが令和6年度(2024年度)より大船中学校・岩瀬中学校学区に設置予定である。各学校・学区があり、今までは3つ程度の学校が集まって話をしていたと思うが、この学区の想定される人数がすごく多く、コミュニティスクールでの話し合いが難しいと思った。コアなものでやっていくのか。今までのモデル校を見ていって、これからこの大所帯をどうしていくか、まだ始まっていないと思うので、わかり次第教えてほしい。

教育指導課長

言われた通りで、まずモデル校のところから始めているが、今後も複合した形で段階的に移っていく。それに合わせて検討委員会を立ち上げている。事業事例等を出し合うとともに、そういった複合の中学校区でどういったコミュニティスクールを作っていけば良いか併せて議論をしていければと思う。

下平委員

コミュニティスクールの話が出たので追加だが、小中学校の卒業式に出たときに来賓として同じ部屋にコミュニティスクールに関わる方々がいて、様々な意見があった。コミュニティスクールで、役員となったが、本人たちも何をやっていいのか腑に落ちてもおらず、期待をされている感じもしないというような声が上がった。やはり関わっている方々がモチベーションをもって、学校に積極的に関わってくだされば力になると思う。機能している方もいるかもしれないが、令和4年度(2022年度)からやっている所以今後のために、何がわかっていなくて、何がわかっていて、どうしたいのか、その辺の気持ちを一度聞き取ることが重要ではないかと感じている。

以前私たちが話し合いをして、このプラン等を決めているが、指導の重点に関しても、先生がワクワクしなければ、子どもがワクワクするわけがないので、重要なポイントであり、双方ともに尽くしていかなければいけない問題だと改めて思う。

林委員

特別支援教育の推進についてだが、山崎小学校は教室の空きがないという課題があるが、進めていってもらえればと思う。また中学校の通級指導教室開設に向けての動きについて、小学校と中学校ではいろいろと文化も違い、子どもも違う。中学生は高校受験も控えているという中で、小学校でイメージしていたものと同じものができていくのか。イメージを知りたい。

教育指導課長

通級指導教室は以前から中学生にもニーズがあったので検討して、実現に至るところではあるが、まずは5月に拠点校を決める予定でいる。小学校と中学校の差に関して、小学校には非常に通級教室のノウハウがあるので、きちんと引き継げる形をとるために小学校の教員も配置し、そこに中学校の教員も合わせて指導をしていくという形をとっていく。

詳しくはもう少し計画が立ち次第ということになるが、夏には保護者に希望を聞く予定になっている。

教育指導課としても早急に進めている。

(報告事項ウは了承された)

エ 令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター実施事業報告について

高橋教育長

次に「令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター実施事業報告について」、報告を願いたい。

教育センター所長

令和5年(2023年度)度鎌倉市教育センター事業報告について説明する。別紙資料「令和5年度 事業報告」の6ページを参照願いたい。令和5年度(2023年度)の研究会の活動内容を記載した。各研究員は、鎌倉の教育のために熱心な研究推進に取り組んだ。「(4) 幼児教育研究会」が、2年間の研究を終えた。研究会の取組をまとめた報告書は、まとまり次第各学校・市内各園に配付し、活用をしていく予定である。7ページから9ページを参照願いたい。「ア 実践的な指導力向上のための研修」には各種研修会の報告を記載した。令和4年度(2022年度)に引き続き、集合研修とオンライン研修を組み合わせ、研修会を実施した。10ページを参照願いたい。「イ 基本研修」の、初任者研修および1年経験者研修について報告する。令和5年度(2023年度)の初任研対象者は12名だった。鎌倉市教育センターが行う年間4回の研修では、令和4年度(2022年度)から再開した宿泊研修を令和5年度(2023年度)も足柄ふれあいの村で実施することができた。2月6日(火)には、最後の初任者研修会を実施した。教育長講話のあと、「SDGsと授業づくり」というテーマで協議を行い、研修会の最後には、1年間をふりかえった。続いて、1年経験者研修についてである。令和5年度(2023年度)の対象者は14名だった。令和4年度(2022年度)まで第3回目の研修を集合研修としたが、令和5年度(2023年度)より第1回目を集合研修として授業づくりについての研修を行い、そこでの学びを生かして授業参観及び研究授業を行うことで、授業力の向上を支援できるような研修となるよう努めた。11ページを参照願いたい。「ウ 鎌倉市教育指導員の派遣」については、年間299回の派遣があり、延べ478人の教員への指導を実施した。12ページには「教育情報事業」について記載した。各種発行物により教員への教育情報の提供や教育センター事業の広報活動に努めてきた。14ページ「(1) 相談指導事業」について、「ア 相談業務」における令和5年度(2023年度)の「心理検査」については、24名の児童生徒が検査を受け、その結果を学校・保護者にフィードバックし、子どもたちの支援に生かした。「いじめ相談ダイヤル」は、25件の相談があり、そのうち小学生が12件、中学生に関する相談が8件であり、前年度に比べて増加傾向にある。小中学生については、すべて保護者、市民といった大人からの相談だった。匿名でないケースについては学校に支援を働きかけて、いずれも状況が好転している。

令和4年(2023年度)3月に開設した、子どもSOS相談フォームは、令和5年度(2023年度)は、39件の相談があり、学校の教職員や専門の相談員とつなぐことで、児童生徒への支援が実現している。15ページを参照願いたい。「(2) 教育支援事業」の「ア スペース教育支援教室『ひだまり』」の通室状況だが、令和5年度(2023年度)の登録者は中学生16名、小学生7名である。中学校3年生の登録者

は10名となっており、在籍校と連携して、9名の進学先が決定した。年間通しての教育センター相談室利用状況については、5月の定例会にて改めて報告する。

(質問・意見)

長尾委員

12 ページにある「皆様への情報提供」に記載されている教育資料の「不登校の予防と対応ハンドブック」が古いような気もするが、これはリニューアルする予定はあるか。

教育センター所長

指摘の通りであるので、これは昨年度から改定に向けて作業を進めている。完成次第、教職員に周知していきたいと考えている。

高橋教育長

来年4月の学びの多様化学校の開設が一つの節目となる。これから夏に校舎説明会などのベースが出てくるので、そういった内容も今後踏まえていきたい。

(報告事項エは了承された)

オ 令和6年度(2024年度)鎌倉市教育センター事業計画について

高橋教育長

次に「令和6年度(2024年度)鎌倉市教育センター事業計画について」、報告を願いたい。

教育センター所長

令和6年度(2024年度)鎌倉市教育センター事業計画について、説明する。研究研修事業では、その内容を教育的ニーズに沿ったものとなるよう検討し、新たな取組を始める。太字・下線の箇所については、令和6年度(2024年度)に新設した事業等になる。5ページを参照願いたい。調査研究会は、昨年度まで4つの研究会で研究を進めてきたが、令和6年度(2024年度)は、3つの研究会とする。教育課程研究会・教育課題研究会については、令和6年度(2024年度)から2年間の予定で、新しいメンバーで立ち上げていく。6ページ「(2) 教育研究支援事業」については、各校で取り組んでいる学校教育課題に対して、講師を派遣し指導助言を行うとともに、その成果を普及啓発する事業として、令和6年度(2024年度)より新設する。7ページから8ページ「(3) 研修事業」については、市教育センター企画研修会を、研修の目的に沿って、＜学校づくり支援＞、＜教職員支援＞、＜地域理解支援＞、＜幼児教育＞に整理した。そして、これまでの「事故・不祥事防止研修会」を「職場環境づくり研修会」に、「教師力向上研修会」のうちの1回を「教職協働研修会」と名称を変更する。また、令和5年度(2023年度)

から始めたカリキュラム開発研修会を1年経験者研修・2年経験者研修と連動させて年間全3回とし、特に若い教員の授業力の向上を目指した研修会とする。7ページ表の一番下の欄にあるように、令和5年度（2023年度）より始めた藤沢市との交流講座を令和6年度（2024年度）も実施する。教職員が市内のみならず外に出て研修を受け、他自治体の教職員とともに学び見聞を広めることができるような機会となるようにする。8ページの下にあるように今年度も各学校のニーズに応じて各学校を会場とする「学校支援研修会」を全小中学校で実施する。10ページ「イ 基本研修」を参照願いたい。初任者研修では、令和5年度（2023年度）と同様、金曜・土曜の2日間、足柄ふれあいの村での宿泊研修を予定している。1年経験者研修は、全3回のうち1回目を集合研修として5月に開催、2回目を校内校外での授業参観、そして1・2回目の研修での学びを生かし、3回目は、2学期以降に市教委指導主事が参観した上で研究授業を行う。2年経験者研修については、令和6年度（2024年度）、神奈川県研修体系が大きく見直されることとなる。2・5・15・25年経験者研修が廃止となり、4・20年経験者研修が新設された。これに伴い、鎌倉市教育センターでも、令和5年度（2023年度）まで実施してきた鎌倉市主催の2年経験者研修の内容を見直し、形を変えて継続する。第1回目を集合研修として1年経験者と同様に第1回カリキュラム開発研修会として開催する。そして、選択研修でも第2・3回カリキュラム開発研修会を選択することで、年間3回のカリキュラム開発研修会に参加できるようにしたので、特に若手教員の授業力の向上に向けた支援をしていく。10ページ「ウ 市の教育指導員の派遣」については、令和6年度（2024年度）も湘南三浦教育事務所の指導員2名、鎌倉市の指導員2名の4名体制の予定である。

11ページ「(2) 学習資料改訂スケジュール」については、教育センターにおいて、学習資料のデジタル化を行っており、児童生徒及び教職員のタブレット端末に表示されている「かまくら資料館」から閲覧できるように整えている。小学校社会科学習資料「かまくら」、中学校社会科学習資料「私たちの鎌倉」、中学校理科学習資料「鎌倉の自然」をはじめとする学習資料のデジタル版が閲覧可能である。なお、小学校社会科学習資料「かまくら」については、小学校3年生に冊子も配付しており、紙とデジタルの両方で活用できるようになっている。13ページからは「相談室事業」について記載している。

（質問・意見）

特になし

（報告事項オは了承された）

カ 行事予定

（令和6年（2024年）4月17日～令和6年（2024年）5月31日）

高橋教育長

次に「行事予定について」記載内容について確認を願いたい。

（教育文化財部）

特になし

(質問・意見)

特になし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第1号 教育長の営利企業等への従事について

高橋教育長

次に日程の2、議案第1号に入る。「教育長の営利企業等への従事について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

日程の2、議案第1号「教育長の営利企業等への従事について」提案の理由を説明する。議案集31ページから32ページを参照願いたい。

本件の従事予定先である株式会社博報堂は、経済産業省の委託事業である「令和6年度学びと社会の在り方改革推進事業（「未来の教室」実証事業）」を受託し、当事業の遂行に際して諸分野に知見を有する有識者からなる「未来の教室」評価・検討会議を設置・運営している。

この度、高橋教育長に対し、当該会議の委員を委嘱したい旨の依頼があったが、教育長が報酬を得て事業等に従事する場合、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第11条第7項の規定により、事前に教育委員会の許可を受ける必要があるため、本教育委員会の許可を得ようとするものである。

(質問・意見)

下平委員

委嘱期間が4月から8月だが、どのぐらいの頻度になるのか具体的にわかっていれば説明願いたい。

高橋教育長

昨年度からの継続の経済産業省の会議の委員になる。兼職の許可ということで、教育長である私のことであるため、教育委員会会議に諮った。会議の状況だが、既に3回会議が行われており、基本的にはオンラインになる。一つの目的として政府の骨太の方針についての議論を進めていくことになる。この方針が大体6月か7月ぐらいに出るものになるので、会議はあと1回か2回ぐらいだと思っている。報告書をまとめることになるが、この次の審議会の委員などの依頼が来る可能性がある。

鎌倉市で進めているスクールコラボファンドや企業と連携した新しい教育作りなどの実践事例を紹介するだけでなく、様々なところで企業とご縁をもらっているのも、そういったところで鎌倉市に還元したい。より税制の控除などを政策に繋げていって、公教育に寄付などを集めやすい仕組みを政策レベルでも作っていける一助となればと思う。また会議もオンラインでできるようになって、楽になった。

下平委員

具体的に何人ぐらいオンラインで会議しているのか。今、どういう方々がいるのか説明願いたい。

高橋教育長

座長は前さいたま市教育長の細田氏である。教育界からは私と学校の校長や教員もいるが、6割ぐらいは企業のメンバーの方で、三菱みらい財団の理事長や三井信託銀行、みずほ銀行など、証券会社や、IT 関係の企業や EdTech 企業の執行役員の方等で、公教育にお金が必要だというテーマを語る上で、受け手のことと出し手のことで議論している。会議メンバーとしては、20 名弱程度である。

(採決の結果、議案第 1 号は原案どおり可決された)

3 議案第 2 号 令和 6 年度（2024 年度）教育文化財部工事年間計画について

高橋教育長

次に日程の 3、議案第 2 号に入る。「令和 6 年度（2024 年度）教育文化財部工事年間計画について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼学校施設課長

日程第 3、議案第 2 号、「令和 6 年度（2024 年度）教育文化財部工事年間計画」について、内容を説明する。議案集の 33 ページから 34 ページを参照願いたい。本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則」第 2 条第 1 項第 5 号に基づき、見積価額が 1 件 1,200 万円を超える工事の計画策定について諮るものである。

令和 6 年度（2024 年度）工事年間計画表を参照願いたい。まず、小学校である。給食室冷暖房設備設置工事は、既に給食室に冷暖房設備を設置している御成小学校を除いた 15 校の給食室に冷暖房設備を設置する工事を行うものである。第二小学校の「受水槽改修工事」は、老朽化により漏水等が生じている既存の受水槽を改修するものである。

次に、中学校である。第一中学校の「通学路法面整備工事」は、通学路の安全対策として法面整備工事を行うものである。御成中学校の分校として令和 7 年（2025 年度）4 月に開校を予定している学びの多様化学校の「建設予定地埋蔵文化財発掘調査業務」及び「外構工事」は、リース方式により校舎を設置することに伴い、建設予定地の埋蔵文化財発掘調査及び外構工事を行うものである。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第 2 号は原案どおり可決された)

4 議案第3号 令和7年度（2025年度）使用教科用図書の採択方針について

高橋教育長

次に日程の4、議案第3号に入る。「令和7年度（2025年度）使用教科用図書の採択方針について」議案の説明を願いたい。

教育指導課長

「令和7年度（2025年度）使用教科用図書の採択方針について」説明する。議案集は、35ページから38ページを参照願いたい。令和7年度（2025年度）に本市で使用する教科用図書の採択にあたり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものだ。「1 基本的な考え」は、（1）国、県の方針等を踏まえて採択する。（2）公正・適正を期し採択する。（3）本市の児童生徒にふさわしいものを採択するとする。

「2 採択の手続」については、これまで文部科学省から調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続の改善等の方針や公正かつ適切な教科書採択の実施について留意事項が示されている。これらを受けて、本市教育委員会は、次の手続きにより教科用図書を採択する。（1）小学校用教科用図書については、令和6年度（2024年度）用として採択した教科用図書と同一のものを採択する。（2）中学校用教科用図書については、令和7年度（2025年度）は採択替え年度になるので、その採択にあたり必要な事項を調査研究するために鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例により、鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置する。検討委員会は教科の種目ごとに比較検討・調査研究を行い、本教育委員会に報告をする。検討委員会の会議は、外部からの働きかけを排し、静ひつな環境のもと公正な検討を行うため非公開とする。なお、作成した報告書は教科用図書を採択した後に公開するものとする。また、同条例により、検討委員会は調査員を置き、調査員は教科の種目ごとに教科用図書の調査研究をし、資料を作成する。なお、調査の観点については、（ア）、（イ）の2点とする。（ア）教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標を踏まえているか、（イ）内容の程度が、児童生徒に適切であり、内容の選択と扱いが学習指導を進める上で適切であるか、内容の構成、分量、配分が適切であるか、文章表現等が適切であり、児童生徒にとって使いやすいように創意工夫がなされているか、となる。（3）特別支援教育関係用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用（小・中学部）教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択することとする。なお、特別支援教育関係用教科用図書については、一人ひとりの特性や教育的ニーズに合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととしている。

続いて、「3 採択の日程」についてである。（1）小学校及び中学校用教科用図書採択日程は次の通りとする。ア 5月に、教育委員会は検討委員会を召集し、中学校用教科用図書の比較検討・調査研究を指示する。イ 検討委員会は、5月から7月にかけて調査研究する。また、調査員を指名し、調査研究のための資料作成を指示する。ウ 8月に、本教育委員会会議において、鎌倉市教科用図書採択検討委員会から教科用図書採択調査研究の報告を受け、小学校用教科用図書を採択するとともに、中学校用教科用図書を採択する。（2）特別支援教育関係用教科用図書採択日程は、次の通りとする。ア 5月に、教育委員会は設置校長会に教科用図書の調査研究を指示する。イ 5月から6月にかけて、設置校長会は教科用図

書を調査研究する。ウ 8月に、教育委員会は、設置校長会から特別支援教育関係用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する。

「4 その他」として、各学校での調査研究のため、5月から6月にかけて市立中学校を対象とした教科用図書見本の巡回展示を実施する。また、一般市民向けには、鎌倉生涯学習センターにて7月に教科用図書見本の展示会を実施する。

(質問・意見)

下平委員

昨年小学校の教科書採択があり、白熱した議論があった。この4月から教員が使い始めていると思うので、意見が上がってきたら今後の参考に伺いたいと思う。また、今盛んに文部科学省も鎌倉市も「学習者主体の学び」について取り組んでおり、教科書会社も文部科学省の動きや現状を把握して教科書作りをしているとは思いますが、その変化がどう現れるのか興味がある。調査委員会の調査報告書を私達もかなり参考にするので、検討委員会の委員にも、これから学校現場が変わろうとしていることを見越した上で、今までと同じような見方・検討の仕方の指示ではなく、新たな視点としてこういう点に注目して意見交換してほしい旨を働きかけてもらうのが必要ではないかと思う。検討委員会の委員にどのような依頼の仕方をするか計画があれば説明願いたい。

教育指導課長

助言感謝する。昨年度、新型コロナウイルスによる制限が解除されたことで、授業の形態も変わってきているが、教員によって差がある。そういったことがないよう、今回検討委員会を立ち上げた時点で、教育指導課から指針を説明していきたいと思っている。

長尾委員

私も同じことを言いたいと思っていた。検討委員会の委員がどのような視点で検討すべきなのかの指針が大事だと思っている。私達が報告をもらおうと、いくつもの項目で同じような文書が書かれていたことがある。その辺りを定量的・定性的な点も踏まえて、どういう視点で検討したかフィードバックがあるとありがたい。

また、市民や学校現場の方に教科書を公表する中で目に触れる機会があると思う。この機会でも市民の方や学校現場の方々の意見を集める方法だが、小学校の教科書の時は手で書いたものを回収していたと思ったが、何かしらのアンケートフォームを立ち上げるなど見た人が直接的に意見が言える、そんな仕組みを考えているか説明を願いたい。

教育指導課長

その内容については、もう一度確認をして、個別に報告させてもらう。

下平委員

昨年はいろいろな方の声が事前に私達のところに届かなかった。できるだけ私達もいろいろな方の意

見を見たい。公開できるレベルで構わないので、早めに意見が届くようにしてほしい。

教育指導課長

確認だが、今のは市民の声ということか。

下平委員

教員の声や、市民の声のことである。数年前は早めにもらえて、一通り目を通した。しかし去年はそれが遅かった。少しでも早めにもらえるとありがたい。

教育指導課長

7月に教科用図書の展示になるので、そこまで市民の方の目に触れる機会がない。教員の声については、早めに届けるように努力する。

林委員

私は今回、初めて中学校の教科書採択を行う。小学校は自分が勤務していたからわかるが、中学校はわからないことが多く、非常に緊張している。先ほどの視点の話については私も依頼しようと思っていた。共通の視点の中で報告書を書いてもらいたい。今までと比較し、これまでを振り返りながら書いてもらうことが、これまでを全く知らない者にはありがたいと思う。

長尾委員

教員の目に触れる機会の中で、教科担当の教員が教科書を使って良かった点や改善点などの意見があると参考になると思う。1人の意見だけでなく、母数が集まるということであれば教科書を選定していく上で重要であると思う。

高橋教育長

長尾委員の指摘も非常に重要なものである。今の指導要領になってから、教科書採択は2回目になる。今回、指導要領は変わっていないので、今使っているものの使い勝手の良さ悪さなどがあったのが参考になる。

下平委員が述べたように教科書は指導要領があり、指導要領の解説書があって、その解説書を熟読して教科書会社が教科書を作っている。あとは鎌倉市が採択するので鎌倉市の視点を踏まえながら、採択していくと思う。

中央教育審議会の答申で、「個別最適で協働的な学び」という考えがあるが、これは指導要領の後に出てきたものである。そして今日議題に挙げた指導の重点の中で「インクルーシブ」や、「主体的対話的で深い学び」など、様々なキーワードが出てきている。新たな資料を作る必要はないと思うが、大もとになる資料はこういう部分に立ち戻って、議論していくということも大事だと思う。

そういった議論が委員会でできて、子どもたちにとって学習者中心の学びがより推進されるような教材、教科書が採択していければ良いと思っている。

(採決の結果、議案第 3 号は原案どおり可決された)

6 議案第 5 号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

高橋教育長

次に日程の 6、議案第 5 号に入る。「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

教育指導課長

「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」の提案理由を説明する。議案集の 39 ページから 41 ページを参照願いたい。鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は 2 年とする。現在の委員の任期は令和 6 年（2024 年）4 月 30 日までとなっているため、委員の委嘱を行おうとするものだ。委嘱する委員は、医療に関係を有する団体が推薦する者 1 名、学識経験を有する者 2 名、関係行政機関の職員 3 名、鎌倉市立小学校及び中学校の教職員 22 名の計 28 名とするが、医療に関係を有する団体からいまだに推薦を受けておらず、1 名未確定であるので、この件については後日報告する。なお、委嘱者の任期は、鎌倉市就学支援委員会条例第 3 条第 1 項により、委嘱の日から 2 年間とする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第 5 号は原案どおり可決された)

7 議案第 6 号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

高橋教育長

次に日程の 7、議案第 6 号に入る。「鎌倉市社会教育委員の解嘱と委嘱について」議案の説明を願いたい。

生涯学習課長

議案第 6 号「鎌倉市社会教育委員の解嘱と委嘱について」の提案理由を説明する。議案集 42 ページから 43 ページを参照願いたい。社会教育委員は、社会教育法第 18 条及び鎌倉市社会教育委員条例第 4 条の規定に基づき、定数を 10 名とし、条例第 3 条の、委員の基準「学校教育の関係者」、「社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」及び「学識経験を有するもの」の中から教育委員会が委嘱する。このたび、「社会教育の関係者」として委嘱していた芳賀香織委員については、選出母体の役員変更に伴い、3 月 31 日付けで解嘱する。後任の委員については、推薦母体である鎌倉市 P T A 連絡協議会

に依頼をしたところ、岡彩絵委員の推薦を受けたので、5月に開催する第1回社会教育委員会議開催日付けで委嘱する予定だ。任期については、前委員の在任期間である令和6年（2024年）10月31日までとなる。以上、後任1名の承認について、今回、教育委員会に議案として提案する。

（質問・意見）

下平委員

疑問だが、芳賀委員が書記をしており、岡委員は会計になるということは、全体の委員の中で役職が変わるのか。

生涯学習課長

詳細は把握していないが、選出母体の中で後任は書記ではなくて、会計の方で推薦があったと考えている。

高橋教育長

毎年度 PTA の中で役職は議論されて決まり、今回は岡委員が推薦されたということかと思う。

（採決の結果、議案第6号は原案どおり可決された）

高橋教育長

それでは日程の5議案第4号「鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

5 議案第4号 鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって4月定例会を閉会する。